



広報

かじき

第121号

42. 2. 27 発行

発行所 加治木町役場
発行者 曽木 隆輝
担当者 向江 巧
編集者 中元 邦夫
印刷所 吉屋印刷

全ご家庭に、もれなく配布



春を迎える

3月のことを和名で「やよい」といいます。

「やよい」は「いやよい」(弥生)から転化したことばで、この季節になるとすべての草木が春の陽気にめぐまれて、どんどん育つという意味があります。

3月という月は行事が多い上に、官庁、学校などでは、年度のしめくくりの月ですし、一般的な会社でも3月決算をするところが多く、とにかくと多忙な月です。

とくに、受験、進学、卒業、就職など、子どもさんのおられるご家庭では、いちだんと気ぜ

わしいものです。

ことし町内の小学校に入学する子どもたち、294名は2月7日から13日まで、各小学校で健康相談、かんたんな知能テストなどを受けました。子どもたちは校長先生のあいさつにはやくも一年生になりきったような気持ちで、元気な返事を連発していました。

~気候も変りめに当たりますので、健康に注意して、たのしい春を迎えましょう。

(写真は柏城小でテストをうける子どもたち)

新年度の一

問題点

国や県の新年度の予算は、暫定予算が一応組まれるので、市町村も骨格予算的な組み方をするよう県は指導しております。そこで町としてはまだ今、何を、どんなに組むかで財政当局は、大あらわで検討中であります。

しかし、国や県の事業で本年以降考えられることや町に関連の深い問題には、町としても大きな关心をもち、努力をしなければならないところであります。つぎにその二、三を拾いあげて、今後の構えとしておく参考にすることもあながち、無駄なことでもないでしょう。特に、四月は県知事、県議や町議の改選も行なわれますので。

国の事業

- △ 海岸堤防の補強。網掛橋改良
錦江校前の歩道橋。
- △ 九州縦貫道（インターチェンジ）。大型空港。日豊線複線電化（必ずしも四十二年度とは限らないが）。税務署の改築。
- 縦貫道、インター、エンジ等の問題では、県議長などと町村は近く上京、猛運動を行なう予定。

3月中に加入手続きを

あなたは国民年金に

加入されましたか！

三五歳以上の未加入者

国民年金制度のあり方に

て、保障されることになります。

については、広報かじき第一

一大号で詳しく、ご説明し

ましたが、国民年金制度は

ましで詳しく述べてあります。

強制加入者（任意加入を含む）の老後の生活保障と、

万一の事故にそなえての保

障制度であります。これは國民年金に加入して始め

ました。

とにかく、三五歳以上の人には、こ

金手帳は、今期が最後であります。

（四十二年度は見送り、四十三年度以降に実施）。加治木港線の改良。
社住宅の建設。加治木港の拡張

（四十二年度は見送り、四十三年度以降に実施）。加治木港線の改良。

町の事業

木田川、西別府線の災害復旧
町道の改良（農道も含む）。永原中屋内体操場の新築。竜門中の改築及びブール（可能なら加治木中の分も）。福祉センターの建築。住宅建設。農業構造改革の事業の推進。

その他

すでに決定している一、二の度予算編成にござります。

国民年金と厚生年金との重複加入はできません

重複加入はできません

国民年金に加入できる人は、他の被用者年金（船員保険、厚生年金保険、共済組合等）制度に、加入していない人に限ります。

国民年金と厚生年金との重複加

入者は、今すぐ、年金手帳、印鑑証書をご持参の上、役場年金係で払い戻しの請求をしてください。

県下で八四ばん目

保険料の納入成績

国民年金に加入した人は、保険料を納入（申請免除、法定免除を除く）するのが原則ですが、なかには一年分も未納となつてゐる人

があります。

当町の保険料納入率は、今のところ九〇ペーセント、県内（市町

村計九七のうち）で八四番目に

あります。一〇〇ペーセントに引き上げるため、みなさまのご協力をお願いします。

十三日▲辺川農協支所、ひなば公民館（午前十時から十二時まで）

十四日▲二里塚南原精米所（午前十二時から二時まで）

十五日▲日本山中野公民館（午前十時から十二時まで）

十六日から十八日までは、下場地区の検認を町役場で行ないます。

ば一生、年金はもらえないなります。この機会にぜひ、加入してください。その他、観光地の開発、衛生処理場の運転など。
あとで、知らなかつたとか、な

ぜ役場は知らせてくれなかつたかなど、苦情を申し出されてもおつづきませんので、くりかえしお知らせします。

合宿研修で

明日の農業にとりくむ

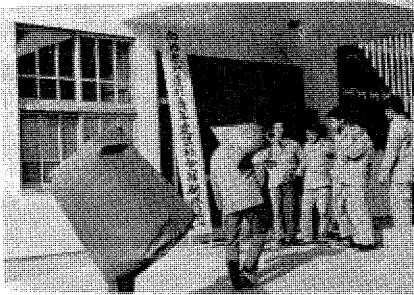
農村青年建設班

農村青年建設班（班員二〇名）

は、さる一月二十七日、加治木温泉（飛龍閣）で、合宿研修の開講式を行いました。

二十七日から約一ヶ月間、班員は寝食をともに共同生活を行ない本町の農業の現況やこれからの農業経営等について勉強し、またホイルトラクターの運転、林業実習平板測量等の技術も取得研修することになっており、午前六時の起床から午後十時の消灯まで規則正しい生活を続けております。

毎日、専門の講師から講義を受



寝具や米をかついで研修所へ



ホイルトラクター運転実習

町民税申告の受け付けはじまる

昭和四十二年度、町民税の申告がはじまりました。昭和四十二年一月一日現在で加治木町に住所を有する人は、この期間内に申告してください。給与所得の人も、やはり一応、申告していただいた方がよいと思います。

受付場所は、部落公民館または部落自治会長宅で受け付けます。すでに二月二十三日から、小山田地区は申告受け付けを実施中です。

申告受付日程（三月）

1日 永原、菖蒲谷（上、下）

15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 日

中福良東、中福良後
須崎（上、東、西）
高井田、上木田

提水流、辺川（中、下）
歎（上、下）曲田、桃木野
ひなば（東、西）桑追
市野々、鶴原、市野、東汐
入、中汐入、南汐入、西汐
江口団地
木山黒川
新富団地、里下、里上、日
田中、竹下、川原、西反土
(前、後)
萩原、札立、柳田、於里、
内原田、口ノ町、城
吉原、天神、反土黒川、小
陣、東諏訪、西諏訪
垂ノ口、江湖、端山、蒲生
田、新町、今町、向江町、
下新道
港町

固定資産税課税台帳の縦覧期間

3月1日から20日まで

ただし、土曜日は午前中です。
あなたの家屋、土地、
償却資産等について
この機会に、ぜひ台帳を
縦覧しましょう。

これは税法に「この期間に固定資産課税台帳を指定の場所で、関係者の縦覧に供しなければならない」と定められており、これによって行なわれるものです。

表彰一題
コンクールに入選
広報かじき県広報紙

このほど県主催の市町村広報研修大会で、当町広報紙「広報かじき」は、編集内容が優秀であるとして、広報紙町村の部に入選、三度目の表彰をうけました。

この申告義務のある方で、所得税の申告制度が、かわりましたので、次の事項にご注意ください。
■所得税の確定申告書を提出した方は、個人事業税および個人住民税の申告書を提出しなければなりません。
■所得税の確定申告書は、加治木税務署で、三月九日から十一日まで受付けます。きまつた日に申告できない方は、三月十五日までに申告書を提出してください。

の申告義務のある方で、所得税の申告書を提出しない方は、個人事業税または個人住民税の申告書を提出しなければなりません。
■申告書の提出期限は、三月十五日です。

事業税・住民税はOK

所得税の提出だけです

二月八日全国町村大会の席上曾木町長は本県よりただひとりの町村長として、自治功労者の表彰を受けました。町長として、また、県町村会長としての永年の労を多とせられたものです。

衆議院選挙投票率(42.1.29執行)

投票区	投票所	有権者数	投票者数	男女別投票率	平均投票率	前回投票率(38.11.21)	
						男女別	平均
1	町役場	男 女 1,675 2,172	1,398 1,768 81.40	83.46 82.30	76.52 77.00	77.10	
2	性應寺	男 女 692 935	544 769 82.25	78.61 80.70	76.79 78.10	77.54	
3	錦江小	男 女 1,361 1,798	1,094 1,430 79.53	80.38 79.90	80.44 72.86	75.77	
4	永原小	男 女 339 398	295 320 80.40	87.02 83.45	84.20 76.44	81.35	
5	ひなば公民館	男 女 105 123	88 91 73.98	83.81 78.51	79.49 77.90	77.18	
6	鎮守小	男 女 173 192	145 157 81.77	83.82 82.74	81.61 72.28	76.60	
7	竜門小	男 女 611 695	467 462 66.47	76.43 71.13	67.13 61.26	64.01	
8	中野小	男 女 164 183	124 126 68.85	75.61 72.05	75.44 66.29	70.77	
	合計	男 女 5,120 6,496	4,155 5,123 78.86	81.15 79.87	76.88 73.95	75.24	

女子の投票率向上
前回を四・六三パーセント上回る

“4月の地方統一選挙にはさらにのばそう投票率”

農地報償金の請求手続き

申請は3月31日まで

農地報償金(給付金)
の請求最終期限は、昭和
四十二年三月三十一日ま
でです。
給付金申請手続きにつ
いては、広報かじきでた
びたびお知らせしました
が、いよいよ法律によ
て定められた期間もあ
と一か月しかありません。
この期間内に申請され
ないと、無効になります
から、まだ申請されない
方は、早めに書類を整備
して、農業委員会事務局



一月二十九日行なわれた、衆議院議員選挙は、「黒い霧」のあとを受けて行なわれただけに、投票者の関心が高まり、本町の投票結果は次のとおりで、前回(昭38.11.21)執行の投票率を、四・六三パーセントも上回る好成績となりました。

なかでも、女子の投票率が、前回より四・九一パーセント向上しました。

たことは、政治への関心が高まりつつあるともいえるでしょう。県平均、八一・〇パーセントにあと、わずかです。今後の選挙にはさらに、好成績を上げたいものです。



香典返しを寄付
社会福祉協議会へ

香典お返しのがわりにご寄付を
いたしました。厚くお礼申し上
げます。

金額
二千円 岩原西 柳田幸子(夫正義)
三千円 向江町 田中高雄(母はつづる)
三千円 永原 内村静哉(母イセチヨ)

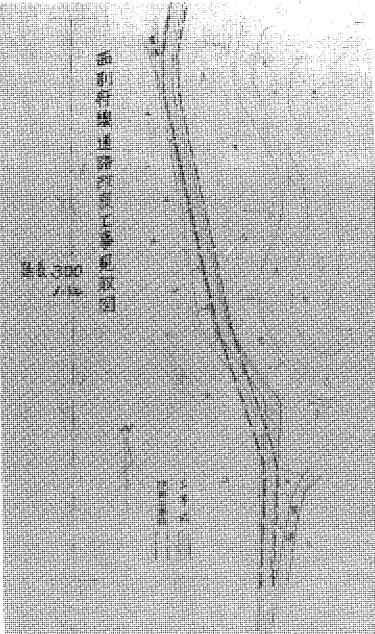
41年度優秀郵便貯金
団体および個人表彰

- ◎郵政省貯金局長表彰……団体
(鹿児島関係一団体のうち)
 - 加治木町遺族会貯金組合
 - 吉原今村明(父勘左エ門)
 - 三千円
- ◎熊本郵政局長表彰……個人
(鹿児島関係一人のうち)
 - 渡辺正紀(木田須崎・公務員)
- 熊本郵政局長表彰……団体
(鹿児島関係五団体のうち)
 - 加治木町貯金組合
 - 熊本郵政局長表彰……個人
(鹿児島関係一人のうち)

西別府線道路改良工事はじまる

西別府線道路の改良工事が、はじまりました。町では、市町村道路整備五か年計画事業により、西別府線道路の改良工事をすること

延長三〇〇メートル、幅六・五メートル（現在四・五メートル）に拡張、事業費三〇〇万円、工期は



三月三十一日までとなつております。

- ▲マークなど)
- 4違反と認めた事実（内容）
- 通報の方法

現在、岩沢組によつて、工事がすすめられており、道路を利用されるかたがたに、ご迷惑をかけますが、ご協力ください。

○警察署（電話一一〇番）派出所、駐在所に通報してください。

この制度について、詳しく知りたい方は、もよりの警察署、駐在所にお問い合わせください。



拡張される西別府道路

無謀運転車両を監視しよう

通報制度ができました

最近ダンプカーその他大型自動

車等による重大事故が続発し、警察その他関係機関により、その取り締まりを続けておりますが、さ

らに無謀運転をするすべての車両を、国民みんなの目で監視し、これを追放するため、無謀運転車両の通報制度ができましたので、次

によって、どしどし通報してください。

■通報する交通違反

○通行を妨害され、または危険

田畠の所有権移動と転用申請手続きは、早めに

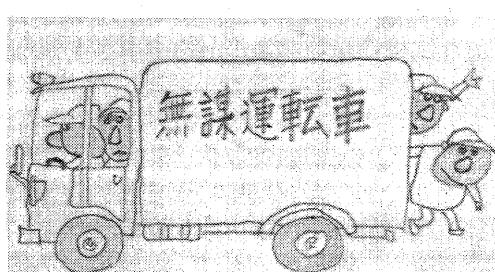
申請手続きは、早めに

- ▲申請手続きについて
- 1. 農地等の権利移動（売買、贈
- 2. 違反を認めた日時、場所
- 3. 違反車両のナンバー（ボデー

文化財専門委員会

文化財専門委員会

このほど開かれた町教育委員で欠員中の文化財専門委員として宮内寅男氏（反土萩原）を委嘱しました。



いよいよ、造林のシーズンになります。すでに苗木等の手配もされ、造林意欲に燃えておられると思います。

しかし、農地等の転用は、知事の許可が必要であります。

手続き等が複雑を理由に、無断で造林がなされている傾向にあります。

一方通行違反、右側通行

一時停止違反、信号無視

踏切通過違反、積載制限違反

著しい速度違反、歩行者保護義務違反

一方通行違反、追越し違反

他の

通報の内容

1. 通報者の住所、氏名（電話番号など）

2. 違反を認めた日時、場所

3. 違反車両のナンバー（ボデー

との場合

農地法第三条許可申請書

2. 農地等の農地以外のものに転用（山林、宅地など）の場合

農地法第四条、第五条の許可申請書

このようなことを、農業委員会で取り扱っております。なお、その他農地問題で、わからないことやいろいろな苦情等がある場合も相談してください。

増築工事完成

錦江小学校校舎

昨年の八月から、松田組が工事をすすめていた、錦江小学校校舎増築工事は、このほどりつぱに完成了。三階に増築された教室は、普通教室三、教材室一、理科室一、理科準備室一で、現在使用中の木造校舎は三月末日までに取り除くことになります。



一部三階になつた錦江小学校校舎

る税金で、財産をもらった人が、税金を納めます。
財産の贈与は、おもに親と子、夫と妻などのように、親族間で行なわれることが多いので、贈与税がかかりることを、うつかりしている人が多いようです。

□財産の名儀を変更した場合

たとえば、親の土地を子どもの名儀にかえたり、夫名儀の株券を妻の名儀にかえたような場合や売買の形式で、登記をしたり、親が買った土地などを、子どもの名儀で直接登記をした場合でも、実質が贈与であれば、贈与税がかかります。

□金銭の貸借があつた場合

金銭の貸借は、それ自体は贈与ではありませんが、親と子、夫と妻などのような親戚間の貸借には返す気持ちのない「あるとき払いの催促なし」とか、将来返せるようになつたら返すという「出世払い」の貸借がよくあります。実際にには、贈与とかわらないので、贈与とみなされます。

□特別の経済的利益をうけた場合

○他人が保険料を支払っていた生命保険金をうけ取ったとき。
▲財産を時価より、非常にやすく買ったとき。
▲借金を、棒引きしてもらったたり、肩がわりしてもらつたとき。
▲その他、利益をうけた人の財産がふえたり、債務が減つたり経済的な利益を受けた場合にかかる

□贈与税の申告と納税
二月一日から三月十五日まで

申告と納税は、昭和四十一年中

に贈与をうけた人は、二月一日から三月十五日までです。

この場合、税額が三万円をこえた人で、一時に現金納付が困難なときは、五年以内の延納ができます。

□贈与税の申告と納税

す。以上のほか、農地の一括贈与についての特例や財産の評価の方等の問題があります。

おわかりにならないときは、事前に税務署にご相談ください。

税の相談日は、毎月5、15、25の日です。気軽に相談してください。

さい。

（加治木税務署）

10万円の一時金

旧金鶴勲章年金受給者に

金として、10万円が支給されるようになりました。次の該当者の方

は、役場（福祉課）に申し出してください。

●対象者 昭和二十年十二月三十日において、旧金鶴勲章年金受給者に、一時

月一日に、日本国籍を有していた人（生存していた人のことです）

事件 6. 満州事変

1. 日清戦争 2. 北清事変 3. 第一次世界大戦 4. 日露戦争 5. 済南事件

協同組合と県自転車防犯協会では新しい登録証の交付を実施しています。

自分の自転車を防犯から守るためにどうすればよいか、自転車をね持ちの方はよくおわかりのことだと思いますが、県自転車軽自動車

協同組合と県自転車防犯協会では新しい登録証を交付を実施しています。

自転車を盗難から守るために、ぜひ4月30日までに新しい登録証を

登録期間 2月1日から 4月30日まで

△登録店 八重倉自転車店（新道）

竹下自転車店（蒲生田）

1. 金鶴勲章受給年月日
2. 功記番号（勲章に記入してあります。）

3. 金年番号（年金をもつていたときの証書番号）

4. 陸海別階級

5. 氏名

登録証

鹿児島県 12345

自転車を盗難から守ろう

ぜひ4月30日まで登録更新を

料 金 五十円
カットは新しい登録証（カーキ色）

山元自転車店（錦江町）
中島自転車店（岩原西）

（蒲生田）
八重倉自転車店
（新道）
竹下自転車店
（蒲生田）